

## 2020年6月定例会 閉会本会議 議案討論 みつなが敦彦議員

日本共産党の光永敦彦です。

議員団を代表し、ただいま議題となっております議案 15 件のうち、第 8 号議案「財産無償貸し付けの件」及び第 14 号議案「令和 2 年度京都府収益事業特別会計補正予算（第 1 号）」の 2 件に反対し、他の議案に賛成する立場から討論を行います。

はじめに、賛成する第 13 号議案「令和 2 年度京都府一般会計補正予算（第 3 号）」についてです。

まず新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた皆さんにご冥福をお祈りをいたします。

また今も治療中の方がおられます。お見舞いを申し上げるものであります。いまだ緊迫した状況が続いているもとの、医療や介護等をはじめ、また職員の皆さんの最前線でのご努力に、心より敬意を表します。

さて、本補正予算は、新型コロナウイルス感染症の深刻な影響への対策として、国の二次補正予算も活用したもので、わが党議員団は、6 次にもわたる緊急申し入れを行ってきましたが、その内容も一部含まれたものとなっております。

深刻となる経済や社会活動への支援策をさらに強化することや、第二波、第三波に対し、感染の抑止対策を行いつつ、経済・社会活動の再開を一体的に行うための取り組みに加えコロナ禍で明らかとなった、これまでの政治や社会のあり方の見直しも求められています。

こうした観点から、数点要望をしておきます。

第一に、予算成立後、すみやかに府民に制度の周知徹底を行い、広く府民が利用できるよう全力をあげていただきたいということです。そのためにも、これまで対策、対応で走り続けてこられた職員の皆さんの働く環境の整備も当然必要です。職場の感染防止対策のための環境整備や、暑くなる中での夕方以降も含む職場の適切な温度管理や休養、機動的な人員配置などを求めておきたいと思えます。

第二に、これまでの補正予算でまだまだ足りない、あるいは穴があいている部分があります。例えば、医療や介護に働く方々への慰労金が給付されることとなりますが、保育や学童等にはありません。また医療や介護の施設経営も深刻で、そこへの財源保障は融資しかありません。中小企業等への家賃や水光熱費をはじめ固定費が経営を大きく圧迫しており、また消費の落ち込み、価格が暴落している農林水産業等への支援も急務です。さらに大学生の給付金や家賃補助、子どもたちの学校再開にあたってのきめ細やかな対応ができるだけの教員等の緊急の確保など、これら 9 月補正予算を待つことなく、次の補正予算編成を強く求めるものです。

第三に、第二波、第三波が来ることを想定した医療・検査体制の拡充を、この間の実態をふまえて科学的な根拠をもって今から本格的・計画的に準備を進めていただきたいということです。その際、医療や介護の給付抑制、ベッド削減や病院の廃止、職員削減や保健所削減など、これまでの給付抑制政策の見直しを国に求めるとともに、京都府の地域医療ビジョンには、コロナ等感染症の要因が加味されていないため、その見直しや、保健所のあり方を検証し、職員体制や配置そのものを見直すよう強く求めておきます。また、これを機に、公務のアウトソーシングをいっそう進める動きはやめるように求めておき

ます。

第四に、経済・社会活動を順次再開していく上で、地域の暮らしや経済と一体に再生を図るため、これまでの雇用破壊による非正規雇用の増加や派遣労働者の常態化、国際的にみても教育への公費負担の少なさなど、新自由主義的な貧困と格差拡大路線の転換がどうしても必要です。そのため、消費税の減税、中小零細企業への支援とともに、最低賃金の引き上げや、インバウンド頼みの政策の見直し、地域循環の産業政策による地域づくりを柱に据えること、少人数学級の本格実施など、強く求めておきたいと思います。

次に8号議案「財産無償貸付の件」についてです。

これは、京都スタジアムを核とする周遊拠点施設として、JR千代川駅の近くに、桂川堤防と河川敷に整備した桂川舟運歴史体験・展示施設と船着き場等を亀岡市に無償貸付けするものです。

この施設は、2019年度当初予算で、京都スタジアム周遊拠点化事業として、VR・eスポーツセンターの設置などとともに予算化されたもので、当初「保津川下りの新たなコースづくり」をうたっていました。しかし、現地を知る人であれば検討するまでもなく、浅瀬が多く、大水のたびに土砂が堆積する地域で、さらに保津川遊船等の事業者との事前相談もされておらず、河川掘削の必要性も検討されていないことが明らかとなり、そもそも事業化が困難なことは、その時点から予想されたことであつたのに、推進してきた本府の責任は重大です。

しかも、1億2千万円もかけて整備したにも関わらず、完成した時点では事業内容が定まらず、亀岡市で、これから検討するとしており、事業が開始できるとしても早く令和4年度以降、2年近くかけて検討するというものです。

府当局が示した資料を見ても、これまで、事業内容が決まらないまま数年もかけて計画をたてる間、無償貸し付けをするなどということは「ない」ということですから、まさに「施設建設ありき」の異例な事態です。事業が成立しなければ、いったい誰が責任をとるのでしょうか。

さらに亀岡市から本府には、河川に降りる階段のバリアフリー化、取り付け道路に出るためのスロープの舗装など、本府に対し周辺整備を求める要望が出されており、指定管理者制度による民間委託が想定されている下で、亀岡市や民間事業者の求めに応じ、際限のない税金投入が必要になる可能性も否定できません。

こうした事態を招いている背景には、京都スタジアムを核とした「にぎわい創出」を掲げ、「PFI・コンセッション」によるスタジアムの管理運営をめざしたものの、「儲かる」見通しが立たない下で頓挫し、国の地方創生交付金獲得ありきで稼ぐことを基準に新たな事業が打ち出されてきたことにあります。

次に、第14号議案「令和2年度京都府収益事業特別会計補正予算（第1号）」についてです。

これは、向日町競輪場で、ミッドナイト競輪を開催するために照明設備を設置するための債務負担行為です。ミッドナイト競輪は、これまで奈良競輪場で行われてきたものを、同競輪場の改修のため、今年度は三重県の松阪競輪場を借りて開催しています。それを今後、他の競輪場を借りずに実施するためのものです。

問題の第一は、ミッドナイト競輪とは、夜9時から11時くらいまでの時間帯で開催するものですが、今年2月に地元自治会長のみに説明し、その後3月に向日市の関係者へ説明したことをもって、合意を

得たとしていますが、一番影響を直接的にうける近隣住民には、いまだ説明も合意もされていません。京都府は、予算成立後に事後報告するとしていますが、こういうやり方と内容では、とうてい合意を得られません。

第二は、ミッドナイト競輪は、無観客でネット車券販売となり、娯楽性よりギャンブル性がより強くなり、しかも、他の競輪場を借り上げて実施する際に比べ、倍の回数を開催することとされており、これだけギャンブル依存症が社会問題化している時に、収益性のみを優先した事業のあり方は問題です。

第三に、今後の本府の競輪事業のあり方については、これまで長年にわたり府議会でも存廃を含め論議されてきましたが、ここにきて夜間に恒常的に開催できるよう照明設備を新たに設置することには、より府民的、住民的な慎重な議論が必要です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

以上